

西宮市立郷土資料館報

平成 23 年度 (2011)

	目次
I 西宮市立郷土資料館の運営	p. 1
1 常設展示	p. 1
2 特別展示	p. 6
3 特集展示	p. 6
4 指定文化財公開	p. 7
5 教育普及	p. 7
6 共催・後援事業	p.10
7 資料の収集・保存・調査・研究	p.10
8 文化財調査ボランティア	p.13
II 郷土資料館分館名塩和紙学習館の運営	p.14
1 平成 23 年度利用状況	p.14
2 教育普及	p.15
III 西宮市立郷土資料館条例および施行規則	p.16

Ⅰ 西宮市立郷土資料館の運営

1. 常設展示（平成24年3月31日現在）

西宮の歴史をテーマに郷土発展のあゆみを、実物資料・模型・ジオラマ・パネルによって、視覚的・立体的に構成し、郷土の歴史・文化に関する知識と理解を深めることができるように展示した。

常設展示資料数

実物：220点、複製：9点、模型：4点、ジオラマ：1点、パネル：85点、こども向けパネル：15点、図：7点、写真：57点、年表：4点 合計：402点

(1) テーマ 西宮の歴史 西宮の歴史を概観し、その発展の過程を理解する。

(2) 展示

i わたくしたちのまち にしのみや

現在の西宮を代表する景観・情景を、写真で紹介する。

<パネル> 船坂の寒天づくり / 山口町の竹細工 / 名塩の紙すき / 名塩の斜行エレベーター / 山口町の農村風景 / 鷲林寺の紅葉 / 学園花通り / 仁川渓谷 / 北山緑化植物園 / 門戸厄神の大祭 / 航空写真 / 武庫川の夕暮れ / 阪神甲子園球場 / 今津小学校の六角堂 / 西宮ヨットハーバー / 旧甲子園ホテル

ii 西宮の地形

市域の地勢を地形模型で紹介する。

<模型> 1万分の1地形模型

iii 西宮の文化財

市域内の国・県・市の指定文化財を紹介する。

<パネル> 木造大日如来坐像（西広寺） / 木造善導大師坐像（昌林寺） / 絹本着色四社明神画像（永福寺） / 善恵上人伝絵（浄橋寺） / 西宮神社表大門 / 公智神社神輿殿 / 西宮の文化財（地図） / 海清寺の大クス / 浄橋寺石造五輪塔 / 石造七重塔（鷲林寺） / 指定文化財一覧 / 甲山湿原 / 灘西造用具一式 / 山口袖下踊り / 関西学院構内古墳石室 / 青石古墳

自然史

1 西宮の基盤

西宮地方の成り立ちを自然史の分野から概観する。

<実物> 神戸層群の珪化木 / 有馬層群・流紋岩 / 甲山安山岩 / 六甲カコウ岩 / 丹波層群

<パネル> 広い海の時代 / 火の海列島時代 / 甲山の誕生・神戸層群古地理図

2 西宮の誕生Ⅰ

人類時代の西宮

<実物> 神戸層群の植物化石 / ラリックス層の植物化石（チョウセンゴヨウ / メタセコイヤ / エゴノキ / イラモミ / シリプトビシ） / アカシゾウの牙 / 満池谷層の植物遺体包含層剥ぎ取り標本

<パネル> 寒冷な時代 / 温暖な時代 / マチカネワニ / アカシゾウ

3 西宮の誕生Ⅱ

<実物> 沖積層 / 中位段丘の礫層 / 高位段丘の赤色泥 / アズキ火山灰 / 大阪層群 / 丹波層群

<パネル>六甲山地の形成 / 高位段丘 / 航空写真 / 中位段丘 / 六甲山東麓から尼崎平野断面図

原始

原始・古代の人々の生活を、考古資料によって概観する。

<年表>先土器時代 / 縄文時代 / 弥生時代 / 古墳時代

<図>先土器時代地図 / 縄文時代遺跡分布図 / 弥生時代遺跡分布図(西摂) / 古墳分布図(西摂)

<写真>西宮市苦楽園六番町出土ナイフ形石器 / 芦屋市岩ヶ平出土ナイフ形石器 / 宝塚市出土有舌尖頭器 / 芦屋市朝日ヶ丘遺跡出土石器 / 大阪市森の宮遺跡貝層 / 大阪市長原遺跡出土土器 / 尼崎市田能遺跡出土弥生土器 / 芦屋市会下山遺跡遠景 / 西宮市津門出土銅鐸 / 宝塚市中山出土銅鐸 / 芦屋市会下山遺跡出土鉄器 / 宝塚市安倉古墳出土鏡 / 宝塚市万籟山古墳竪穴式石室 / 神戸市五色塚古墳 / 西宮市越水山遺跡竪穴住居跡 / 西宮市関西学院構内古墳 / 宝塚市白鳥塚家形石棺 / 宝塚市中山荘園古墳

4 稲作のはじまり

<実物>仁川高台遺跡出土遺物 6点 / 甲子園口遺跡出土遺物 3点 / 越水山遺跡出土遺物 3点

<複製>津門出土の銅鐸 / 甲山山頂出土の銅戈

<パネル>弥生時代の集落 / 箕面市如意谷出土銅鐸 / 弥生時代の水田・石庖丁 / 青銅器出土地 / 越水山遺跡の竪穴住居・越水山遺跡の竪穴住居の炉跡 / 弥生時代竪穴住居内部推定図 / 銅鐸の鋳造

<こども向けパネル>いしぼうちょう / どうか

5 古墳文化の拡大 I

<実物>具足塚古墳出土遺物 46点

<パネル>具足塚古墳石室 / 関西学院構内古墳 / 具足塚古墳石室内部 / 関西学院構内古墳石室実測図 / 具足塚古墳 / 上ヶ原台地北半部の古墳

6 古墳文化の拡大 II

<実物>八十塚古墳群の古墳出土遺物 38点

<パネル>八十塚古墳群古墳位置図 / 老松3号墳石室・苦楽園五番町5号墳石室 / 八十塚古墳群 / 古墳から出土する須恵器

<こども向けパネル>みみかざり

古代・中世

社寺の文化遺産と地域との関わりを、歴史のなかれの中で概観する。

<年表>

<写真>複弁蓮華文軒丸瓦(神呪寺) / 木造不動明王坐像(神呪寺) / 浄橋寺梵鐘 / 木造如意輪観音坐像(神呪寺) / 善恵上人伝絵(浄橋寺) / 虎鬚師鍊画像(茂松寺) / 西宮神社大練塀 / 公智神社神輿殿 / 極楽寺弥陀石仏 / 浄橋寺石造五輪卒塔婆 / 浄橋寺石造五輪塔

7 神社仏閣が語るもの I

<複製>善恵上人伝絵

<パネル>公智神社神輿殿 / 西宮神社大練塀

8 神社仏閣が語るもの II

<実物>笠塔婆 / 石造五輪塔

<複製>弥陀石仏(極楽寺)

<パネル>宝篋印塔(西方寺) / 石造五輪塔(浄橋寺) / 石造七重塔(鷲林寺)

近世

江戸時代の西宮地方に発達した、産業・交通・文化の特質を概観する。

<年表>

<写真>西宮神社表大門/摂州有馬郡生瀬村馬借村絵図(浄橋寺)/上総九十九里地引網大漁獵正写之図/酒づくり風景(「摂津名所図会」)/耕織図屏風/菱垣新綿番船川口出帆之図/新酒番船入津繁栄図/摂州名塩村の紙漉図(「筑紫紀行」)/西宮宿(「山崎通分間延絵図」)/越木岩神社のおかげ踊り図絵馬(越木岩神社)/今津灯台/摂海に入ったロシア軍艦ジアナ号/豊饒御陰参之図

9 農・漁業の発達

<実物>上総九十九里地引網大漁獵正写之図/山海名産圖会 3点

<パネル>地曳き網の図

10 西宮・今津の酒造り

<実物>酒造道具の図を集めた本/新撰銘酒寿語録/名酒づくし

<複製>酒株札

<パネル>酒づくり風景(「摂津名所図会」)/酒造史年表

<こども向けパネル>さけかぶいふだ

11 名塩紙

<実物>青箔下間似合/カブタ土/玉子間似合/尼子土/銀箔打原紙/蛇豆土/箔下間似合/東久保土/漉舟株札/藩札 13点

<パネル>名塩の紙ができるまで/純雁皮紙(生漉)電子顕微鏡写真/雁皮紙(泥土入)電子顕微鏡写真/名塩の紙漉場

<ジオラマ>名塩の紙漉場

<こども向けパネル>なじおの土/はんさつ

12 西宮宿

<複製>行程記

<パネル>西宮の町場

<図>西宮宿之図

13 生瀬宿

<複製>摂州有馬郡生瀬村馬借村絵図

<パネル>摂州有馬郡生瀬村馬借村絵図解説

<模型>生瀬宿の町並み(30分の1)

<図>生瀬宿之図

14 灘酒の海上輸送と樽廻船

<実物>和磁石 5点/新酒番船入津繁栄図/船鑑札/新酒番船一番の杯/入船祝はっぴ

<複製>鳥羽日和山方角石/新酒番船一番札

<模型>樽廻船(20分の1)/今津燈台(10分の1)

<パネル>常夜灯/近世末期における主要航路図/輸送比較表/和船各部位名称図(弁財型)

<こども向けパネル>たるかいせん/わじしゃく/さかづき/はっぴ

民俗

15~17 西宮の米づくりと年中行事

<実物>くわ/すき/田植え用縄/田植え杵/からすき/田ぐつ/まぐわ/千歯こき/草取り器/がんづめ 2点/鎌 2点/万石通し/ふるい/箕/唐箕

<パネル>西宮の米づくりと年中行事

<こども向けパネル>まぐわ/がんづめ/とうみ

<こども向けパネル>くわ/すき/田うえ用なわ/からすき/まぐわ/くさとりき/かま/せんばこき/まんごくどおし/とうみ
/み

近・現代

明治維新と近代化へのあゆみ

<年表>

<写真>大阪-神戸間の鉄道時刻表・運賃表/武庫郡今津学校ノ図/旧辰馬喜十郎住宅/旧辰馬喜十郎酒蔵/阪神電車開通の広告/
阪急電車の開通(写真/ポスター)/甲東村住宅地の開発/今津発電所/完成間近の阪神甲子園球場/阪急西宮球場の開設/阪神武
庫川線の三線軌条式線路/接收中の阪神甲子園球場/第19回全国選抜中等学校野球大会/上ヶ原文教住宅地区/武庫川団地

<図>市域の拡大

18 近代化へのあゆみ

産業・交通における文明開化の状況を資料を通して概観する。

<実物>苦楽園のはがき 9点/香櫨園のはがき 7点/甲陽園のはがき 15点

<パネル>土地開発の進展

<こども向けパネル>ウォーターシュート

19 教育の普及

明治時代後半期から第2次世界大戦までの学校教育を教科書を通して概観する。

<実物>明治37年から昭和15年までに刊行された国定教科書 18点

<パネル>明治30年代後半の小学校の様子(写真) 2点/就学児童数の変遷

<こども向けパネル>きょうかしよ

(3) 平成23年度利用状況

a. 常設展示室入場者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	26	26	26	22	26	22	26	26	24	23	25	27	299
個人入場者数	2,101	1,849	2,073	1,970	2,441	2,121	2,903	2,223	1,969	3,890	1,818	1,896	27,254
一般 団体	団体数	0	0	2	2	1	1	1	2	1	1	1	14
	入場者数	0	0	50	35	24	18	29	37	12	20	15	297
学 校 団 体	団体数	0	1	2	0	0	1	3	2	0	7	0	17
	入場者数	0	85	200	0	0	203	433	172	0	884	0	2,082
入場者数合計	2,101	1,934	2,323	2,005	2,465	2,342	3,365	2,432	1,981	4,794	1,833	2,058	29,633

b. 団体利用者一覧

一般団体

番号	月	日	団体名	人数	備考
1	6	9	王子歴遊会	23	
2	6	17	いきものなんでもクラブ	27	
3	7	22	㈱ディーエーディー	15	
4	7	24	ヘリテージマネージャ講習会	20	
5	8	17	下山口	24	
6	9	8	泉北歴史散歩の会	18	
7	10	7	日新製鋼大阪工場OB会	29	
8	11	20	大阪府社会科研究会	22	
9	11	30	高齢者大学OB会	15	
10	12	8	兵庫歩け歩け会	12	
11	1	25	宝塚シニアクラブ	20	
12	2	14	パナソニック松愛会守口・門真支部	15	
13	3	22	兵庫歩け歩け会	17	
14	3	27	高齢者大学遊歩会	40	
			合計	297	

学校団体

番号	月	日	団体名	人数	備考
1	5	19	上甲子園小学校3年生	85	
2	6	9	上ヶ原小学校3年生	185	
3	6	21	香櫨園小学校2年生	15	
4	9	9	高木小学校3年生	203	
5	10	26	苦楽園小学校3年生	103	
6	10	26	北夙川小学校3年生	187	
7	10	27	小松小学校3年生	143	
8	11	4	瓦林小学校3年生	144	
9	11	12	大手前大学	28	
10	1	13	春風小学校3年生	154	
11	1	17	浜脇小学校3年生	205	
12	1	18	今津小学校3年生	71	
13	1	18	香櫨園小学校3年生	153	
14	1	19	深津小学校3年生	70	
15	1	20	安井小学校3年生	118	
16	1	20	大社小学校3年生	113	
17	3	17	高須小学校3年生	105	
			合計	2,082	

団体合計 29団体 2379人

c. その他の利用

主催講座等の参加者数：354人

資料特別利用数：20件・20人・資料数140点

資料貸出利用数：2件・16点・109日間

(4) 臨時開館期間

期間	目的
平成23年7月18日(月)	

(5) 臨時休館期間

期間	目的
平成23年7月11日(火)～7月16日(土)	特別展示設営のため
平成23年7月19日(火)	
平成23年9月1日(木)～9月5日(月)	特別展示撤収・常設展示復旧のため

2. 特別展示

第27回 西宮の講 つどいの民俗

平成23年7月17日(日)～8月31日(水) 午前10時～午後5時(開館日数：39日間)

総観覧者数：3747人、一日平均観覧者数：96.1人

展示資料数：258点(幟2点/公智神社百味御饗人名当番帳10点/講箱/鍵/勘定帳/中間人名帳/人名簿2点/備船日賀恵/掛け軸/掛け軸/大師講覚帳/大師講帳/木箱/掛け軸/大師講中覚帳3点/木箱/念佛講中掛銭帳/輪袈裟/柳谷観世音講中2点/大数珠/撞木/お椀3点/皿3点/御膳/供物台/花立て/ろうそく立て/掛け軸3点/木箱/柳谷講買物控2点/柳谷観世音講買物控/柳谷観音講御供控2点/ワリコ(弁当箱)80点/妙見講買物帳/妙見講買物控/妙見講御供控/妙見講御供物/輪袈裟/錫杖/鈴/掛け軸3点/掛け軸3点/旗/幕/過去帳/掛け軸/台/ろうそく立て/瓶子/掛け軸/愛宕神社の御祈禱札/掛け軸/掛け軸2点/幟/木箱/帳面箱/麦米初穂勘定帳/下向雑用帳/麦米初穂勘定帳/積金取附帳/伊勢上之講積立金之部2点/掛け軸/幟/帳面箱/米麦初穂帳2点/伊勢講入別帳/参宮雑用帳/麦米初穂帳3点/掛け軸/幟/徳利2点/おちょこ2点/皿2点/三方2点/御参宮銭別留主見舞2点/伊勢民部太夫様御出之節請入用扣/伊勢参宮道中雑用帳/伊勢参宮道中宿帳/伊勢参宮/伊勢参宮入用覚/伊勢参宮道中宿拂/伊勢参宮道中宿拂覚/帳面2点/伊勢講帳面箱/伊勢講連名帳8点/掛け軸2点/掛け軸2点/木箱3点/三方6点/もち台2点/水玉2点/榊立て2点/御幣立て2点/皿6点/箸5点/提灯/講員其他日記簿/委員名簿/伊勢講連名帳/掛銭帳/伊勢御参宮道中日記2点/おかげ施行控/伊勢講田地作間勘定調/諸費精算帳/伊勢講金預置扣/初穂寄人名/提灯寄附人名控/伊勢講禊取調)

解説パネル：31点

写真パネル：33点

解説シート：5点

キャプション：51点

写真キャプション：45点

写真シート：12点

場所：常設展示室

3. 特集展示

第34回 百姓逃散 江戸時代の百姓ストライキ

平成23年4月26日(火)～7月10日(日)(開館日数：66日間)

展示資料数：9点（乍恐以書付申上候事（困窮につき御救い願）／乍恐口上（安東茂右衛門の年貢取り立てにつき嘆願）／乍恐以口上書奉言上候／覚／青山丹後守様御知行所ヨリ立退者介抱仕人別帳 扣／請取申御米之事／覚／乍恐口上（流罪となった六左衛門の帰参願）／青山丹後守様百姓家出之事）

場所：常設展示室

第35回 巡礼と石仏 甲山八十八ヶ所

平成23年9月6日（火）～10月30日（日）（開館日数：48日間）

展示資料数：7点（摂津名所図会／岡本家大庄屋日記／境内図／絵はがき 2点／ハイキング地図 2点）

写真パネル：93点

場所：常設展示室

第36回 西宮の後期古墳

平成23年11月29日（火）～平成24年1月29日（日）（開館日数：48日間）

展示資料数：108点（杯・ 2点／台付長頸壺／器台／杯 2点／平瓶／短頸壺／杯 2点／長頸壺／台付有蓋壺／耳環／杯／埴 2点／耳環 5点／滑石製勾玉／琥珀製管玉 2点／碧玉製管玉 7点／水晶製切子玉 6点／硝子製小玉 35点／杯 5点／低脚杯 2点／鏡板／鞍金具 2点／帯状金具 2点／飾金具 2点／鉄鏝 3点／耳環 5点／杯 2点／平瓶 2点／台付盃／飾金具 4点／鉄鏝 4点）

場所：常設展示室

第37回 西宮の民俗芸能 獅子神楽

平成24年1月31日（火）～4月1日（日）（開館日数：54日間）

展示資料数：3点（獅子頭／天狗面／ささら竹）

場所：常設展示室

4. 指定文化財公開

平成23年度 重要無形文化財 名塩雁皮紙

平成23年11月1日（火）～11月27日（日）（開館日数：24日間）

展示資料数：10件（間似合紙漉桁及び漉簀 3件／谷野武信氏抄造 間似合紙 1件／馬場和比古氏抄造 箔打紙 1件／馬場襲紙所抄造 箔打紙（昭和60年ころ） 1件／谷徳襲紙所抄造 名塩紙ほか 1件／東山弥右衛門追賞状（明治16年・1883年）／名塩和紙学習館実習手漉和紙 1件／その他名塩紙 1件）

場所：常設展示室

5. 教育普及

郷土の歴史と文化をより深く理解してもらうために、講座の開催、出版、広報を行った。

（1）講座

a. 第27回 親と子の郷土史講座（平成23年8月19日～21日、参加人数のべ96人）

平成23年8月19日（金）午前10時～11時30分

西宮北口物語 小山修治郎氏（北夙川小学校）

戦時中の西宮 金井温宏氏（平木小学校）

参加人数：16人

場所：集会室

平成23年8月19日(金)午後1時~2時30分

西宮北部地域の歴史 生瀬で湧いていた炭酸水を使ったあのお菓子もつくって味わおう 國村真氏、宮崎麻貴氏(生瀬小学校)

参加人数:16人

場所:夙川公民館 実習室

平成23年8月20日(土)午前10時~11時30分

酒のまち西宮 梅木紀男氏(段上小学校)

地名から探る西宮の歴史 金井温宏氏(平木小学校)

参加人数:27人

場所:講座室

平成23年8月20日(土)午後1時~2時30分

昔の暮らし体験 火おこしに挑戦 古代の楽器をつくろう 西本英典氏(上ヶ原小学校)、羽島優子氏(西宮浜小学校)

参加人数:27人

場所:講座室ほか

平成23年8月21日(日)午前9時~午後5時

臨地学習会 高槻の城と古墳をたずねる

参加人数:10人

場所:高槻市立しろあと歴史館、いましろ大王の杜

b. 歴史ハイキング

第30回 重要文化財明徳寺木造阿彌陀如来立像修復記念山口町歴史ハイキング

平成23年5月21日(土)午前9時30分~午後3時

参加人数:34人

第31回 西国街道から大師道

平成23年10月22日(土)午前9時30分~午後1時40分

参加人数:46人

c. 西宮市立郷土資料館・宮水学園自主グループ「ミレニアム2000西宮」共同開催 歴史講座

平成23年6月15日(水)午後1時30分~午後3時

第16回「百姓逃散 江戸時代の百姓ストライキ」衛藤彩子(当館職員)

参加人数:63人

場所:講座室

平成23年8月17日(水)午後1時30分~午後3時

第17回「西宮の講 つどいの民俗」細木ひとみ(当館職員)

参加人数:83人

場所:講座室

平成23年10月20日(水)午後1時30分~午後3時

第18回「甲山大師道」俵谷和子(当館職員)

参加人数:90人

場所:集会室

平成 23 年 12 月 21 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時
第 19 回「古墳時代後期の武庫郡」森下真企 (当館職員)
参加人数: 65 人
場所: 講座室

平成 24 年 2 月 15 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時
第 20 回「西宮の民俗芸能 にわか芝居 」早栗佐知子 (当館職員)
参加人数: 53 人
場所: 講座室

(2) 出版

- a. 『行事予定表』
- b. 『西宮の講 つどいの民俗 』(西宮市立郷土資料館第 27 回特別展示案内図録)
- c. 『特別展示ポスター』
- d. 『特別展示チラシ』
- e. 西宮市文化財資料第 57 号「甲山八十八ヶ所」
- f. 西宮市文化財資料第 58 号「史跡西宮砲台保存管理計画策定報告書」
- g. 『西宮歴史調査団年報 2010 年度版』
- h. 『西宮市教育文化センター 西宮市立郷土資料館報 平成 22 年度』
- i. 『西宮市立郷土資料館ニュース』第 36 号
- j. 『親と子の郷土史講座ポスター』
- k. 『親と子の郷土史講座チラシ』

(3) 広報

- a. 一般広報
「西宮市政ニュース」、「西宮カルチャー・イベント・カレンダー」、「博物館研究」、「宮っ子」イベントボックス、「ひょうご考古学
まるごとミュージアム」イベント情報
- b. インターネット (西宮市立郷土資料館 on the web)
西宮市インターネットサイト内に「歴史と文化財」として、郷土資料館および文化財に関する情報ページを運営した。
URL=<http://www.nishi.or.jp/homepage/kyodo/>

(4) トライやるウィーク

学校: 西宮市立甲陵中学校 2 年生

人数: 4 人

期間: 平成 23 年 5 月 30 日 (月)～ 6 月 3 日 (金)

実施日時	実施内容 (午前)	実施内容 (午後)
第 1 日 平成 23 年 5 月 30 日 (月)	オリエンテーリング	常設展示室の研究 (1)
第 2 日 平成 23 年 5 月 31 日 (火)	資料整理	資料整理
第 3 日 平成 23 年 6 月 1 日 (水)	刊行物の発送	常設展示室の研究 (2)
第 4 日 平成 23 年 6 月 2 日 (木)	文化財パトロール	文化財パトロール
第 5 日 平成 23 年 6 月 3 日 (金)	名塩和紙学習館	全体総括会

6. 共催・後援事業

(1) 講座・講演会

a. (公財)黒川古文化研究所 夏季講座

平成23年7月30日(土)午前9時30分～午後0時30分

テーマ：東洋絵画研究のいまとこれから

「俵屋宗達の絵画空間」中部義隆氏(大和文華館学芸部長/神戸大学客員教授)

「日本から東アジア世界へ遡及する 請来仏画研究の現状と課題」井手誠之輔氏(九州大学大学院人文科学学研究院教授)

参加人数：121人

場所：西宮市立勤労会館ホール

平成23年7月31日(日)午前9時30分～午後0時30分

「絵巻の世界 多彩な物語表現」若杉準治氏(奈良国立博物館名誉館員)

「五代北宋画家の山水創造」曾布川寛氏(京都大学名誉教授)

参加人数：115人

場所：西宮市立勤労会館ホール

b. (公財)辰馬考古資料館 講演会

平成23年11月3日(木)午後1時30分～午後3時

「縄文の美・弥生の美」金関 恕氏(公益財団法人辰馬考古資料館長)

参加人数：44人

場所：講座室

7. 資料の収集・保存・調査・研究

(1) 収蔵資料の概要(合計：37,443点)

	民俗資料	教育資料	考古資料	歴史資料	戦時生活資料	合計
平成22年度まで	8,398	17,166	638	10,072	943	37,217
平成23年度寄贈	131	0	0	78	0	209
平成23年度購入	0	0	0	17	0	17
平成23年度制作	0	0	0	0	0	0
累計	8,529	17,166	638	10,167	943	37,443

a. 購入資料

歴史資料

日本郵船会社引札/引札(西宮札場筋ぶりき定事 田中定吉)/引札(札場筋 白井定吉)/引札(与古道(横道)筋 国時藤七)/引札(西宮浜 三丁目 浅尾亀吉)/引札(石在町 松原由松)/引札(西宮駅前 西宮米酒運送店)/引札(横道筋南 山内卯之助)/引札(おこしや前 石 緑園)/引札(浜鞍掛町 石 緑園)/引札(鳴尾村 一 大国餅)/引札(鳴尾村東北之町 渡海屋事渡辺左一郎)/阪神名所図絵/甲子園大運動場(絵はがき)4点

b. 寄贈資料

歴史資料

阪神電気鉄道武庫川線ほか写真データ(CD)/盆(瓦木村解村記念品)/ポスター 園田競馬/ポスター 甲子園競輪/パンフレット 夏の兵庫県/定期券(梅田-西宮北口)/スタンプ(甲陽園)/絵はがき 神呪寺(袋入)5点/絵はがき 香櫛園海水浴場/絵はがき 摂津西の宮浜綱引/絵はがき 香櫛園海水浴場/絵はがき 香櫛園内静ナル曙池/絵はがき 多聞酒造株式会社 暑

中見舞) / 定期券(尼崎 西宮) / 絵はがき 甲陽園(袋入)10点 / 絵はがき 西宮神社 4点 / 絵はがき 甲陽 丸長 左離座敷
櫻ノ間 右亭座敷桐ノ間 / 絵はがき 六甲苦楽園ラヂウム温泉休憩室 / 絵はがき ポートピア博覧会(袋入)20点 / 絵はがき 西
宮の四季(袋入)8点 / パンフレット 六甲摩耶回遊(阪急電車) / パンフレット 仁川ピクニックセンター(阪急電車) / 絵はが
き 忠魂碑竣工記念(袋入)2点 / 大東亜建設博覧会入場券 / 支那事变戦捷博覧会入場券 / 武庫地方郷土史料目録 / 西宮花街住宅組
合出資券 3点 / 最新兵庫県交通地図

民俗資料

鈴袈裟 / 袴(鈴懸袴) / 法螺貝 / 脚半 / 手甲 / 頭巾 / 行者笠 / 白衣 / 袴 / 掛け軸(字) 3点 / 掛け軸(姿) 3点 / 掛け軸(姿)
 / 輪袈裟 / 輪袈裟 / 大峰登山百六十度供養塔の板 / 金剛杖 2点 / 錫杖 3点 / 鉦 / 台 / 勤行集 / 感謝状 / 手ぬぐい 3点 / 手ぬぐ
い / 関連書類 / 愛宕神社の御祈禱札 2点 / わりこ 14点 / 旗 / 雪洞 / 花 / 菖蒲 / 人形(子供) / 人形(侍) / 人形(女の子) / 人
形(赤ちゃん) / 菱餅 / 人形(犬) / 人形(赤ちゃん) / 人形(犬付) / 人形(馬持ちカ) / 福徳槌 / 久寿玉(くすだま) / 硯 / 花
立て / 筆筒 / 御馳膳 / 人形(子供) / 人形(子供) / 人形(子供) / 人形(子供) / 人形(子供) / 人形(子供・髪が少ない) /
人形(子供・髪が多い) / 人形(子供) / 鏡台 / 机 / 鏡台(鏡と台は別になっている) / 碁盤 / 裁縫箱 / お茶道具 / 裁縫箱 / 金屏風
 / 金屏風 2点 / 人形(女の子) / 供物台 / 玩具類 / 木箱 / 火のし / こて / お茶道具 2点 / 裁縫台 / 箱 / 翁面 / 人形(犬) / 人形
(剣道着の男の子) / 人形(行司カ) / 人形(金太郎と熊 / 火鉢 2点 / 黒鏡台 / かご / 犬箱 2点 / 人形 2点 / 土鈴 / 玩具類 /
御神占 / 花立て 2点 / 三方 / 人形(猿) / (名称不明)お盆、重箱、引き出しのセット / おかもち / 扇の置物 2点 / お茶道具セ
ット 2点 / 人形(犬) 2点 / 菱餅 / 壺 / 行灯 / 入れ物 / 木箱のフタと人形の台(カ) 2点 / 燭台セット 2点 / 人形(女性) /
台座 2点 / 御膳セット / 柵 / 雛段

(2) 図書を寄贈いただいた機関

青森県立郷土館、明石市立天文科学館、明石市立文化博物館、赤穂市立美術工芸館 田淵記念館、赤穂市立歴史博物館、芦屋市立美術博
物館、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所飛鳥資料館、尼崎市立田能資料館、尼崎市立地域研究史料館、池田市立歴史民俗資
料館、板橋区立郷土資料館、泉大津市立織編館、泉佐野市立歴史館いずみさの、和泉市いずみの国歴史館、伊丹市立博物館、岩手県立博
物館、植村直己冒険館、宇治市歴史資料館、愛媛県歴史文化博物館、大分市立歴史資料館、大阪市立住まいのミュージアム 大阪くらし
の今昔館、大阪府立近つ飛鳥博物館、大阪府立弥生文化博物館、大阪歴史博物館、大田区立郷土博物館、大津市歴史博物館、大山崎町歴
史資料館、小野市立好古館、香川県立ミュージアム、鹿児島県立総合研究博物館、柏原市立歴史資料館、葛城市歴史博物館、神奈川県
立歴史博物館、関西大学博物館、北九州市立自然史・歴史博物館、岐阜県博物館、岐阜市歴史博物館、京都市芸繊維大学美術工芸資料館、
京都市歴史資料館、京都府立丹後郷土資料館、京都府立山城郷土資料館、(財)虚子記念文学館、熊本市立熊本博物館、呉市海事歴史科
学館(大和ミュージアム)、江南市歴史民俗資料館、神戸市立小磯記念美術館、神戸市立博物館、神戸深江生活文化史料館、国立科学博
物館、国立歴史民俗博物館、埼玉県立川の博物館、堺市博物館、静岡市立登呂博物館、島本町立歴史文化資料館、上越市立総合博物館、
昭和館、吹田市立博物館、世田谷区立郷土資料館、太子町立歴史資料館、大東市立歴史民俗資料館、高槻市立今城塚古代歴史館、高槻市
立しろあと歴史館、(財)竹中大工道具館、たつの市立龍野歴史文化資料館、(財)鉄斎美術館、天理大学付属天理参考館、(財)東京都
江戸東京博物館、同志社大学歴史資料館、豊橋市立美術館、中野区立歴史民俗資料館、長野市立博物館、名古屋市博物館、奈良県立
橿原考古学研究所、奈良県立民俗博物館、南丹市立文化博物館、新潟市歴史博物館、西宮市貝類館、西脇市郷土資料館、(財)日本のあ
かり博物館、日本はきもの博物館・日本郷土玩具博物館、沼津市歴史民俗資料館、パナソニック電工汐留ミュージアム、播磨町郷土資料
館、東大阪市立郷土博物館、彦根城博物館、BB プラザ美術館、氷見市市立博物館、姫路市立美術館、姫路文学館、兵庫県立考古博物館、
兵庫県立人と自然の博物館、兵庫県立美術館、兵庫県立歴史博物館、兵庫陶芸美術館、広島県立歴史民俗博物館、福岡市博物館、福岡市
美術館、福岡市立神埼郡歴史民俗資料館、福井県立歴史博物館、府中市郷土の森博物館、(財)船の科学館、みくに龍翔館、明治大学博
物館、八尾市立歴史民俗資料館、野洲市歴史民俗博物館、立命館大学国際平和ミュージアム、和歌山県立文書館、和歌山県立博物館、和
歌山市立博物館

(財)アイヌ文化振興・研究推進機構、朝来市埋蔵文化財センター古代あさご館、(財)淡路人形協会、(財)大阪市博物館協会 大阪文
化財研究所、大阪大学大学院文学研究科考古学研究室、大阪大学埋蔵文化財調査委員会、大野今昔かるた友の会、加古川市文化財調査研

究センター、神奈川大学経済学会、(財)元興寺文化財研究所、関西学院大学史学会、京都造形芸術大学、京都大学、(公財)京都府埋蔵文化財調査研究センター、クテ打組紐技法研究会、(公財)黒川古文化研究所、(財)洪庵記念会 除痘館記念資料室、甲南大学、神戸市埋蔵文化財センター、神戸女子大学古典芸能研究センター、神戸女子大学史学会、神戸女子民俗学会、神戸新聞総合出版センター、神戸大学文学部・神戸大学大学院(人文学研究科)、神戸大学大学院海港都市研究センター、國學院大学博物館学研究室、國學院大學文学部考古学研究室、(財)国際高等研究所、滋賀県立大学人間文化学部、滋賀民俗学会、善段寺古墳群調査団、宝塚の古文書を読む会、たつの市埋蔵文化財センター、チーム御前浜・香櫛園浜里浜づくり、敦賀短期大学、テイケイトレード(株)埋蔵文化財事業部、(財)伝統文化活性化国民協会、独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所、東邦考古学研究会、徳島大学埋蔵文化財調査室、豊橋市美術博物館友の会、長野市埋蔵文化財センター、奈良大学文化財学科、独立行政法人奈良文化財研究所、独立行政法人奈良文化財研究所埋蔵文化財センター、西宮歌人協会、西宮古文書を読む会、西宮市生涯学習大学宮水学園自主グループミレミアム2000西宮、西宮文化協会、(社)日本文化財保護協会、(社)日本ユネスコ協会連盟、花園大学史学会、(財)阪急文化財団、美術館連絡協議会、姫路市埋蔵文化財センター、姫路市立姫路市城郭研究室、ひょうご歴史文化フォーラム、福井県教育庁埋蔵文化財調査センター、福岡大学人文学部考古学研究室、(株)文化環境研究所、(財)北海道開拓の村、埋蔵文化財天理教調査団、松阪市文化財センター、(公財)みちのく北方漁船博物館財団、(財)八尾市文化財調査研究会、八尾市立埋蔵文化財調査センター、楽浪文化財修理所、立命館大学文学部、(財)和歌山市都市整備公社、和歌山大学、吉川弘文館

県市町村及び教育委員会(明石市、赤穂市、朝倉市、朝来市、尼崎市、綾部市、淡路市、池田市、泉大津市、泉佐野市、板橋区、伊丹市、猪名川町、茨木市、宇治市、宇佐市、越前市、大阪狭山市、貝塚市、海南市、加古川市、加西市、柏原市、かつらぎ町、川西市、河内長野市、岸和田市、北九州市、北見市、神戸市、御所市、堺市、三田市、四条畷市、白浜町、吹田市、泉南市、総社市、太子町、高石市、高岡市、高砂市、多可町、高槻市、宝塚市、田尻町、丹波市、徳島県、豊中市、富田林市、長岡京市、長野市、新潟市、久山町、能勢町、播磨町、姫路市、兵庫県、枚方市、福井県、福井市、福岡県、福岡市、福岡市、福崎町、福山市、袋井市、米原市、松阪市、三木市、三豊市、南アルプス市、南あわじ市、箕面市、宗像市、八尾市、野洲市、弥彦村、大和郡山市、和歌山県、和歌山市)

(3) 収蔵資料の調査・研究

- a. 民俗資料の分類整理作業を実施した。
- b. 歴史資料(古文書)の整理作業を実施した。
- c. 岡本家文書研究
西宮市指定文化財「岡本家文書」大庄屋日記の翻刻を行った。
外部講師及び館職員(のべ36回)

(4) 収蔵資料の燻蒸処理

侵入昆虫の実態調査と、有害生物除去のため展示室および収蔵庫の燻蒸を下記の薬剤により行った。

侵入昆虫の実態調査

場所：常設展示室、第1・第2・第3・第4収蔵庫、工作室、荷解室、事務室
実施日：平成23年11月28日(月)～平成23年12月12日(月)
内容：歩行昆虫用トラップによる捕捉。

燻蒸処理(歴史資料、民俗資料、古文書、教科用図書等)

場所：常設展示室、第1・第2・第3・第4収蔵庫
実施日：平成23年12月12日(月)
使用薬剤：ブンガノンVAガス、ライセント殺菌ガス

8. 文化財調査ボランティア

西宮歴史調査団

平成 18 年度より行っている市民主体の資料調査事業である。1 年間を通して活動し、月 1 回の定例会を行うとともに、参加者が 2 班に分かれ市内の調査を進めた。(のべ 554 人、217 日 ただし個人活動は除く)

a. 石造物調査班

市内の神社に伝わる石造物について、所在地、法量、材質、銘などを調査し、記録した。

調査員数：19 人

b. 橋調査班

津門川・久寿川・新川等市内の 11 河川に架かる橋の現況や名称の由来等を調査し、記録した。また橋に関する地域の歴史や言い伝えなどの聞き取り調査を行った。

調査員数：7 人

II 郷土資料館分館名塩和紙学習館の運営

伝統産業である「名塩紙」(国指定・兵庫県指定無形文化財)への理解を深めることを目的に、常設展示室において関連資料の展示を行うとともに、紙すき実習の指導を行った。なお、和紙学習館の運営にあたっては、その一部を名塩和紙学習館紙すき推進委員会に委託した。

1. 平成 23 年度利用状況

(1) 紙すき体験学習

事前に申し込みのあった団体に、専門の指導員が実習の指導を行った。

紙すき実習利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者総数	92	682	566	296	44	257	524	823	178	207	259	46	3974
学校利用者数	0	669	503	227	16	238	524	775	178	113	237	0	3480
一般利用者	92	13	63	69	28	19	0	48	0	94	22	46	494

(2) 常設展示

名塩紙の特徴やその歴史を深く理解してもらうため、紙すき道具や製品を展示するとともに、実際に紙をすく様子を撮影したVTRを映写し、観覧者の学習に供した。

展示室入場者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入場者総数	6	118	13	28	80	62	51	64	10	34	42	9	517
市内入場者数	0	8	7	4	56	6	42	24	7	25	1	1	181
市外入場者数	6	110	6	24	24	56	9	40	3	9	41	8	336

(3) 利用料金等

a. 実習指導負担金(市外の方は倍額 別途材料費)

10人～16人の団体：11,000円

17人～24人の団体：13,500円

25人～40人の団体：16,000円

b. 施設使用料等(上段：施設使用料、下段：冷暖房費、市外の方は倍額)

使用区分	実習室	集会室
9時～12時	1,000円	1,000円
	200円	200円
12時30分～17時	1,300円	1,300円
	260円	260円

2. 教育普及

少人数による和紙学習館利用を促進するため、郷土資料館紙すき教室を隔月で実施した。また、名塩紙の理解をより深めるため、原料の調整から紙すきまで全体を学習する実習講座を実施した。

(1) 郷土資料館紙すき教室

講師：八木米太郎氏（名塩和紙学習館紙漉き推進委員会）

場所：名塩和紙学習館実習室

- 第1回 平成23年5月15日（日）午後1時30分～3時30分 参加人数：13人
- 第2回 平成23年7月10日（日）午後1時30分～3時30分 参加人数：19人
- 第3回 平成23年9月11日（日）午後1時30分～3時30分 参加人数：14人
- 第4回 平成23年11月13日（日）午後1時30分～3時30分 参加人数：13人

(2) 名塩紙学習講座

「本格紙漉きに挑戦！雁皮から紙をすいてみよう」

第1日 平成24年1月27日（金）午後1時～3時30分
オリエンテーション／雁皮あらみしり・みずより

第2日 平成24年1月28日（土）午前10時～午後3時30分
釜たき／ちりより・しかけ

第3日 平成24年1月29日（日）午前10時～12時
抄紙／紙はき

第4日 平成24年1月31日（火）午後1時～3時30分
板下ろし／仕上げ／和紙よもやま話

講師：八木米太郎氏（名塩和紙学習館紙すき推進委員会）

参加人数：のべ70人

場所：名塩和紙学習館実習室

III 西宮市立郷土資料館条例および施行規則

1. 西宮市立郷土資料館条例

(昭和59年12月28日)

(西宮市条例第17号)

沿革

平成12年3月30日 条例59号 [1]

平成13年12月26日 条例20号 [2]

(設置)

第1条 郷土の考古、歴史、民俗等に関する資料の収集、保管、展示等を行い、もつて市民の教育、文化の向上に資することを目的として、西宮市立郷土資料館(以下「資料館」という。)を設置する。

(位置)

第2条 資料館は、西宮市川添町15番26号に置く。

(分館) [2]

第2条の2 資料館の分館として名塩和紙学習館(以下「学習館」という。)を置く。 [2]

2 学習館は、西宮市名塩2丁目10番8号に置く。 [2]

(事業)

第3条 資料館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 郷土の考古、歴史、民俗等に関する資料(以下「資料」という。)の収集、保管及び展示並びに和紙実習等に関すること。
- (2) 資料に関する調査研究を行うこと。
- (3) 資料に関する講演会、講習会、研究会等を開催すること。
- (4) 博物館、学校その他の関係機関と相互協力を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事業

[2]

(職員)

第4条 資料館に、館長その他の職員を置く。

(観覧料)

第5条 資料館の観覧料は無料とする。ただし、西宮市教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要と認めるものについては、委員会が定めるところにより、観覧料を徴収することができる。

(使用の許可等) [2]

第6条 別表に掲げる学習館の施設を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。 [2]

2 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用を許可しない。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設等を破損し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的とするとき。
- (4) 管理運営上支障があるとき。
- (5) その他委員会が使用を不相当と認めるとき。

[2]

(使用料の納付等) [2]

第7条 前条第1項の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、別表に定める使用料を納付しなければならない。ただし、委員会において特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。 [2]

2 既に納付した使用料は、返還しない。ただし、委員会において特別の理由があると認めるときは、その全額又は一部を返還することができる。 [2]

(使用許可の取消) [2]

第8条 委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、第6条第1項の許可を取り消すことができる。

- (1) 第6条第2項各号のいずれかに該当するとき。
- (2) この条例又はこの条例に基づく委員会規則に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正の行為により許可を受けたとき。
- (4) 前3号に定めるもののほか、公益上委員会が特に必要と認めるとき。

[2]

(使用権の譲渡等の禁止) [2]

第9条 使用者は、学習館の使用の権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。 [2]

(特別利用の許可)

第10条 資料の模写、模造、撮影その他特別利用をしようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。 [2]

(原状回復等) [2]

第11条 資料館の施設等を汚損し、破損し、又は滅失した者は、速やかにこれを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、委員会がやむを得ない事由があると認めるときは、賠償の額を減免することができる。 [2]

(入館の制限) [1]

第12条 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者については、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序、善良な風俗その他公益を害し、又はそのおそれがある者
- (2) 建物、設備、資料等を損傷し、又はそのおそれがある者
- (3) 営利を目的とする行為をし、又はそのおそれがある者
- (4) その他管理上必要な指示に従わない者

[1] [2]

(規則への委任)

第13条 この条例の施行について必要な事項は、委員会規則で定める。 [1] [2]

付 則

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

付 則 (平成12年3月30日西宮市条例第59号 [1] 西宮市立図書館条例等の一部を改正する条例3条による改正付則)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

付 則 (平成13年12月26日西宮市条例第20号 [2])

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

別表 (第6条、第7条関係)

[2]

学習館使用料

区分		午前9時から正午まで	午後0時30分から午後5時まで
施設	実習室	1,000円	1,300円
	集会室	1,000円	1,300円

備考 使用者が市外居住者である場合の使用料は、本表に規定する額の倍額とする。

2. 西宮市立郷土資料館条例施行規則

(昭和60年3月25日)
(西宮市教育委員会規則第11号)

沿革

平成14年2月12日 西教委規則16号 [1]

(趣旨)

第1条 この規則は、西宮市立郷土資料館条例(昭和59年西宮市条例第17号。以下「条例」という。)の施行について別に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(観覧料)

第2条 条例第5条に規定する観覧料については、教育長が定める。

(特別利用)

第3条 資料の模写、模造、撮影等館内において特別利用(以下「特別利用」という。)をしようとする者は、条例第10条の規定により、特別利用許可申請書を西宮市教育委員会(以下「委員会」という。)に提出しなければならない。 [1]

- 2 委員会が特別利用を許可したときは、特別利用許可書を交付する。
- 3 特別利用は、所定の場所において館長の指示に従って行わなければならない。
- 4 委員会は、第2項の許可をする場合において、必要な条件を付すことができる。

(館外貸出し)

第4条 資料の館外貸出しは、他の資料館、博物館、学校その他委員会が適当と認めるもののほか、受けることができない。

- 2 資料の館外貸出しを受けようとするものは、条例第10条の規定により館外貸出許可申請書を委員会に提出しなければならない。 [1]
- 3 委員会が資料の館外貸出しを許可したときは、館外貸出許可書を交付する。
- 4 資料の館外貸出しの期間は、1月以内とする。
- 5 委員会は、第3項の許可をする場合において、必要な条件を付すことができる。

(学習館の使用許可申請) [1]

第5条 条例第6条第1項の規定により学習館の施設を使用しようとする者は、学習館使用許可申請書(以下「申請書」という。)を委員会に提出しなければならない。 [1]

(学習館の使用許可) [1]

第6条 委員会は、学習館の使用を許可したときは、学習館使用許可書(以下「許可書」という。)を交付する。 [1]

(学習館の許可書の提示) [1]

第7条 使用者は、学習館を使用するときは、許可書を館長に提示し、その指示を受けなければならない。 [1]

(特別利用等の制限)

第8条 つぎの各号の一に該当するときは、特別利用および館外貸出しを許可しない。

- (1) 現に資料が展示されているとき。
- (2) 特別利用または館外貸出しにより資料の保存に影響があるとき。
- (3) 著作権者のある資料で、著作権者の同意を得ていないとき。
- (4) 寄託された資料で、寄託者の同意を得ていないとき。
- (5) その他委員会が、不適当と認めるとき。

[1]

(特別利用の取消し等)

第9条 委員会は、特別利用または館外貸出しの許可を受けたものが、許可の条件に違反したときもしくはそのおそれがあるときまたは館の運営上必要があると認めるときは、特別利用または館外貸出しの許可を取消し、停止し、または資料の返還を命じることができる。

[1]

(資料の寄贈および寄託)

第10条 資料を寄贈または寄託しようとする者は、委員会に申出なければならない。 [1]

- 2 委員会は、館の運営上必要があると認めるときは、前項の申出を受けることができる。

- 3 受託期間は、1年以上とする。
- 4 受託資料は、特別の契約がある場合のほか、市所有のものと同様の取扱いをする。

(学習館使用料の減免申請) [1]

第11条 条例第7条第1項ただし書の規定により、学習館の使用料の減額又は免除を受けようとする者は、申請書にその旨を記載し、委員会の承認を受けなければならない。 [1]

(学習館の冷暖房費用の弁償) [1]

第12条 使用者は、学習館に備付けの冷房器及び暖房器を使用するときは、別表第1規定する額を弁償しなければならない。 [1]

- 2 前条の規定により学習館の使用料の減額又は免除を受けた使用者については、前項に規定する弁償金を減額し、又は免除する。 [1]

(休館日及び開館時間) [1]

第13条 資料館の休館日及び開館時間は、別表第2のとおりとする。 [1]

- 2 ただし、委員会が特に必要と認めるときは、前項の休館日及び開館時間を変更することができる。 [1]

(委任)

第14条 この規則に定める申請書その他の書類の様式およびこの規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。 [1]

付 則

この規則は、昭和60年4月1日から施行する。

付 則(平成14年2月12日西教委規則第16号 [1])

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

別表第1(第12条関係)

[1]

区分		午前9時から正午まで	午後0時30分から午後5時まで
施設	実習室	200円	260円
	集会室	200円	260円

別表第2(第13条関係)

[1]

施設名	休館日	開館時間
資料館 (学習館を除く。)	西宮市教育文化センター管理規則(昭和59年西宮市教育委員会規則第9号)に定めるところによる。	西宮市教育文化センター管理規則に定めるところによる。
学習館	1. 月曜日 2. 1月1日から1月4日まで及び12月29日から12月31日まで	午前9時から午後5時まで。 ただし、入館は午後4時まで

3. 西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館管理運営要綱

(平成 14 年 3 月 27 日)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、西宮市立郷土資料館条例(昭和 59 年西宮市条例第 17 号。以下「条例」という。)及び西宮市立郷土資料館条例施行規則(昭和 60 年西宮市教育委員会規則第 11 号。以下「規則」という。)に基づき、西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館(以下「学習館」という。)を社会教育施設として広く市民の利用に供するために必要な事項を定める。

(施設等の定義)

第 2 条 この要綱において、施設とは条例別表の各室の他、学習館に備付けの備品等をいう。

(使用各室の定義)

第 3 条 各室の定義は、別表第 1 のとおりとする。

(使用制限)

第 4 条 次の各号に該当するときは、使用を許可しない。

- (1) 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 23 条に該当するとき。
- (2) 施設使用において、使用人数が 4 人以下のとき。ただし、実習指導を伴うときは、使用人数が 9 人以下又は 41 人以上のとき。
- (3) 飲酒・飲食を主たる目的とするとき。
- (4) 小学生以下の者だけの使用で、保護者等の同意書又は付添いのないとき。
- (5) 近隣に迷惑がおよぶおそれがあるとき。
- (6) その他、教育委員会が使用を不相当とみとめるとき。

(使用受付期間)

第 5 条 使用許可申請の受付は、使用しようとする日の属する月の 2 月前の初日から末日までとする。使用許可の決定は、紙すき実習指導及び名塩和紙に関する学習等の施設使用許可決定の後にその他の施設使用の許可決定を行なう。

(冷房器・暖房器の使用期間)

第 6 条 冷暖房器の使用期間は原則として、暖房器は 1 月から 6 月まで及び 10 月から 12 月までとし、冷房器は 7 月から 9 月までとする。

(使用料・弁償金の納付)

第 7 条 条例第 7 条第 1 項の規定による使用料の納付は、市が指定する金融機関で規則第 6 条に規定する使用許可書の交付日から 10 日を納期限とする。ただし、納期限の当日が当該金融機関の休業日のときは、翌営業日とする。

- 2 規則第 12 条第 1 項に定める冷暖房費用の弁償金(以下「弁償金」という。)の納付については、規則別表第 1 の額を前項に定める使用料と同じ方法・時期で納付しなければならない。
- 3 既に納付した弁償金は、返還しない。ただし、教育委員会(以下「委員会」という。)において特別の理由があると認めるときは、その一部又は全額を返還することができる。

(実習指導負担金の納付)

第 8 条 学習館で、紙すき実習指導(以下「指導」という。)を受けるときは、規則第 5 条に基づく使用許可申請の際にその旨記載し、許可を受けなければならない。この場合において、指導の許可を受けた者は、別表第 2 に規定する額(以下「負担金」という。)を第 7 条第 1 項に定める使用料と同じ方法・時期で納付しなければならない。

- 2 規則第 11 条による使用料の減額又は免除を受けた使用者は、前項に定める負担金を、減額し、又は免除する。

(使用料、弁償金及び負担金の減額及び免除)

第 9 条 使用料、弁償金及び負担金の減額及び免除は、次の各号に掲げる区分及び比率による。

- (1) 市又は紙すき推進委員会が主催する行事に使用するとき 10割
- (2) 市内に在住、在学又は在園する生徒、児童又は幼児が半数以上を占める団体が平日に使用するとき 10割
- (3) (2)に該当する団体が平日以外に使用するとき 5割
- (4) 市内に在住、在学又は在園しない生徒、児童又は幼児が半数以上を占める団体が平日に使用するとき 5割
- (5) (4)に該当する団体が平日以外に使用するとき 3割
- (6) 身体障害者手帳、療育手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている者が半数以上を占める団体が使用するとき 10割
- (7) その他委員会が特別の理由があると認めるとき 委員会が相当と認める率

(使用料、弁償金及び負担金の還付)

第10条 使用料、弁償金及び負担金の還付は、次の各号に掲げる区分及び率による。

- (1) 使用者の責に帰することができない理由により使用できなくなったとき 10割
- (2) その他委員会において特別の理由があると認めるとき 委員会が相当と認める率

(使用料、弁償金及び負担金の還付申請)

第11条 使用料、弁償金及び負担金の還付を受けようとする者は、和紙学習館過誤納還付申請書を委員会に提出しなければならない。

(推進委員会への委託)

第12条 学習館の紙すき実習指導をするために必要な事項を「西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館名塩和紙紙すき推進委員会」(以下「推進委員会」という。)に委託する。

(推進委員会規約)

第13条 推進委員会は、次に掲げる項目について規約を定め、委員会に報告しなければならない。

- (1) 設置目的及び事業内容
- (2) 設置場所
- (3) 役員、職員に関する事
- (4) 実習指導員、実習準指導員及び助手に関する事
- (5) 推進委員会の会議の運営に関する事
- (6) 会計及び監査に関する事
- (7) 規約の改正に関する事
- (8) その他細目に関する事

(実習指導報償費)

第14条 委員会は、推進委員会に対し実習指導報償費として推進委員会からの報告に基づき翌月に支払うものとする。

(委任)

第15条 この要綱に定める申請書その他の書類の様式及びこの要綱の施行について必要な事項は、教育長が定める。

付 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係) 使用各室の定義

室名	定義
集会室	会議、実技等多目的に使用する部屋
実習室	紙すき実習を主たる目的に使用する部屋

別表第2 (第8条関係) 実習指導負担金

使用人数	実習指導負担金額
10人から16人まで	11,000円
17人から24人まで	13,500円
25人から40人まで	16,000円

備考 使用者が市外居住者の場合の負担金は、本表に規定する額の倍額とする。

4. 西宮市教育文化センター管理規則

(昭和60年3月25日)
(西宮市教育委員会規則第9号)

沿革

- 昭和63年7月25日 西教委規則5号〔1〕
- 平成4年7月16日 西教委規則3号〔2〕
- 平成11年5月11日 西教委規則3号〔3〕
- 平成12年3月31日 西教委規則19号〔4〕
- 平成13年4月10日 西教委規則2号〔5〕
- 平成16年1月14日 西教委規則8号〔6〕
- 平成18年3月8日 西教委規則12号〔7〕
- 平成19年3月14日 西教委規則15号〔8〕

(趣旨)

第1条 この規則は、西宮市立図書館条例(昭和36年西宮市条例第3号)により設置された西宮市立中央図書館(以下「中央図書館」という。)、西宮市立ギャラリー条例(昭和59年西宮市条例第16号)により設置された西宮市立市民ギャラリー(以下「ギャラリー」という。))及び西宮市立郷土資料館条例(昭和59年西宮市条例第17号)により設置された西宮市立郷土資料館(以下「資料館」という。))の管理に関して、別に定めるもののほか、必要な事項を定める。〔5〕

(教育文化センター)

第2条 この規則においては、中央図書館、ギャラリーおよび資料館により構成される施設を総称して、西宮市教育文化センター(以下「センター」という。)という。

(開館時間)

第3条 センターの開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 中央図書館 西宮市立図書館条例施行規則(昭和59年西宮市教育委員会規則第10号)に定めるところによる。
- (2) ギャラリー 午前10時から午後6時まで。ただし、入館は午後5時30分まで
- (3) 資料館 午前10時から午後5時まで。ただし、入館は午後4時30分まで

〔1〕〔3〕〔7〕〔8〕

2 前項の規定にかかわらず、西宮市教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。〔5〕〔8〕

(休館日)

第4条 休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は変更することができる。

- (1) 中央図書館 西宮市立図書館条例施行規則に定めるところによる。
- (2) ギャラリー
ア 毎週月曜日
イ 1月1日から1月4日まで及び12月28日から12月31日まで

- (3) 資料館
ア 毎週月曜日
イ 1月1日から1月4日まで及び12月29日から12月31日まで

〔1〕〔2〕〔5〕〔6〕〔8〕

(遵守事項)

第5条 センターに入館した者は、つぎの事項を遵守しなければならない。

- (1) 他人に危害をおよぼし、または迷惑となる行為をしないこと。
- (2) 資料、展示品等を損傷し、汚損し、または滅失しないこと。
- (3) センターの管理上支障となる行為をしないこと。

〔4〕

2 ギャラリーおよび資料館においては入館者は、前項に掲げるもののほか、つぎの事項を遵守しなければならない。

- (1) 展示品の近くでインク、墨等を使用しないこと。
- (2) 特に指定したものを除き、展示品に触れないこと。
- (3) 委員会の許可を受けないで資料および展示品の模造、模写、撮影等を行わないこと。

(原状回復等)

第6条 センターの施設、設備または資料、展示品を損傷し、または滅失した者は、それを原状に復し、または委員会が相当と認める損害額を賠償しなければならない。〔4〕

(教育長への委任)

第7条 この規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。〔4〕

付 則

この規則は、昭和60年4月1日から施行する。

付 則(昭和63年7月25日西教委規則第5号〔1〕)

この規則は、昭和63年9月1日から施行する。

付 則(平成4年7月16日西教委規則第3号〔2〕)

この規則は、平成4年8月1日から施行する。

付 則(平成11年5月11日西教委規則第3号〔3〕)

この規則は、平成11年6月1日から施行する。

付 則(平成12年3月31日西教委規則第19号〔4〕)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

付 則(平成13年4月10日西教委規則第2号〔5〕)

この規則は、平成13年4月20日から施行する。

付 則(平成16年1月14日西教委規則第8号〔6〕)

この規則は、平成16年2月1日から施行する。

付 則(平成18年3月8日西教委規則第12号〔7〕)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則(平成19年3月14日西教委規則第15号〔8〕西宮市立図書館条例施行規則及び西宮市教育文化センター管理規則の一部を改正する規則2条による改正付則)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

西宮市立郷土資料館報 平成 23 年度 (2011 年度)

編集・発行 西宮市立郷土資料館

兵庫県西宮市川添町 15 番 26 号

郵便番号 : 662-0944

電話 : 0798-33-1298

internet pages : www.nishi.or.jp/homepage/kyodo/

発行年月日 平成 24 年 (2012 年) 5 月 31 日